

令和5年度

教育行政執行方針

令和5年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、近藤英隆教育長がその大綱を表明しました。



はじめに

学校及び社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法の位置付けやマスクの着用ルールの変更など、厚生労働省や文部科学省の指示・指導のもと適切に対応して、学校教育及び社会教育事業を進めてまいります。



学校教育について

【ICTを活用した教育活動の推進】

GIGAスクール構想に伴うICT環境整備により、ICT活用教育が学校においても定着してまいりました。今後も効果的な活用が進められるよう教職員のスキルアップを支援し、子どもたちが必要とする教育環境の整備に努めてまいります。

【学校間連携による教育活動の充実】

小学校教育との円滑な接続

のため、幼児と児童の交流や教員の意見交換の機会を設けるなど、幼保小連携を進めてまいります。

また、小中高連携については、「長万部町教育連携会議」などを活用し、共通で取り組むべき課題を整理・検討し、教育活動の更なる充実を図ってまいります。

東京理科大学とは、国際デザイン経営学科と新たな連携について協議を進めてまいりたいと考えております。

【学校、家庭、地域社会の連携・協力の推進】

安全で安心な校外生活を送ることができるよう、PTAや学校運営協議会と連携を図り、学校、家庭、地域社会が一体となり「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

【学力・体力向上への取組】

学力向上の取組として、全国学力・学習状況調査の実施と町独自の標準学力テストの実施により、児童生徒の学習に対する理解度についての把握に努めます。その上で、授業内容の工夫やICTの活用など、学力向上に繋げるための授業改善を進めてまいります。

また、児童生徒の基礎学力

の向上のため、家庭学習の定着化と読書活動の取組について、保護者への啓発も進めてまいります。

体力向上の取組では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施して、児童生徒の実態と課題を分析し、その分析を基に学校における体育・健康に関する指導方法を工夫するなど、改善を進めてまいります。

【特別支援教育への取組】

「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」には、学校内の教職員同士が協力し、児童生徒を支援する体制づくりを進めてまいります。

また、教育支援委員会議などを通じて、幼稚園・保育所・保健福祉課との情報連携を図り、就学前からの情報収集に努め、就学指導を適切に実施してまいります。

【いじめ防止・不登校等児童生徒への取組】

いじめの問題については、学級活動や道徳の中で、児童生徒一人ひとりが「いじめは絶対に許されない行為」という強い意識を持たせるための取組を進めてまいります。

また、いじめの把握をするため、アンケートを実施し、はじめの早期発見に繋げ、問

題解決に取り組んでまいります。

不登校等児童生徒については、学校適応指導専門員の配置と北海道教育委員会事業を活用したスクールカウンセラーの配置を行うなど体制を整備し、学校に対しては、定期的な家庭訪問や保護者との連絡を取り合うなど、不登校の解消に向けた対応を進めるよう指導してまいります。

【学校施設の維持・管理】

児童生徒にとって安心で安全な学校施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕などを実施してまいります。

【高等学校支援】

長万部高等学校の生徒確保に向け、制服購入費補助、通学費補助、奨学金制度を実施し、通学困難な生徒に対しては、スクールバスの運行を行うなどの支援を引き続き行い、魅力ある高校づくりに努めてまいります。

【通学路の安全確保】

児童生徒の通学路の安全を確保するため、長万部町青少年健全育成推進協議会には、「合同点検」の実施をしていただいております。

また、教育委員会といたし

ましても、町民や保護者などからの危険と思われる場所の情報提供に対して、安全確保に向けた可能な限り迅速にかつ効果的な対応を推進してまいります。

さらに、不審者情報が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者に対して注意喚起を行うなどの速やかな対応を行ってまいります。

【学校部活動の地域連携・地域移行】

昨年度、スポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。

中学校の休日部活動の地域移行については、様々な問題等を抱えておりますが、関係団体と連携して検討を進めてまいります。

学校給食について

【安全・安心な給食の提供】

「安全・安心でおいしい給食」の提供については、献立内容の工夫に努めるとともに、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践により、衛生管理の徹底に努めてまいります。

また、栄養バランスのとれた給食を提供するため、原材料価格の動向を見極め、食材を工夫しながら、地元食材の使用に努めるとともに、食材の値上がりにより給食費負担金が保護者の負担増とならないよう、食材購入費を補填してまいります。

さらに、老朽化した施設及び機械設備の更新や補修などを実施し、調理環境の整備に努めてまいります。

【食育の推進】

食育については、地元食材を取り入れながら、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図り、食に対する知識やマナーなどを身につけるための指導を進めてまいります。

また、食育の実現には、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、給食日よりホームページなどにより、保護者などへの広報・啓発活動を継続的に実施してまいります。

【給食費の未納・滞納解消への取組】

給食費の未納と滞納が発生しないようにするため、未納者への通知や訪問、電話などによる督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施してまいります。

社会教育について

また、今後も長万部町債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めてまいります。

【生涯学習推進の取組】

令和3年度からスタートした「第4次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、社会教育関係団体との連携を図りながら、町民の生涯学習を推進して社会教育活動の発展に努めてまいります。

地域活動やボランティア活動、各種団体・サークルなどへの支援を継続し、子どもから高齢者まで世代に応じた学習活動と体験活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成活動を推進してまいります。

【文化・図書館活動の取組】

町民の心豊かで潤いのある生活を推進するため、各文化サークルと連携し、文化活動に対する支援を行ってまいります。

また、文化ホールを活用した舞台芸術鑑賞や発表の機会を提供するため、長万部町文化協会と連携した取組を進めてまいります。

てまいります。

図書館活動として「第2期長万部町子どもの読書活動推進計画」に基づき、あやめ号の運行や読み聞かせ会の実施等、家庭・地域・学校等を通じた読書活動を推進してまいります。

また、町民の読書習慣の定着を図るため、親しみやすい図書館を目指した事業を実施し、図書館活動の充実を図ってまいります。

【文化財保護・保存・活用の取組】

本町の貴重な文化財であります、国指定史跡や、道指定天然記念物のほか、静狩湿原の保護・保存活動を継続してまいります。

また、北海道新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財調査についても、北海道教育委員会と連携して対応してまいります。

【スポーツ活動振興の取組】

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、町民が健康で生きがいを持って社会活動ができる環境作りを目指してまいります。

長万部町スポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団、学校及び地域団体と連携し、生涯スポーツの普及・定着にも努めてまいります。

スポーツに親しむ機会として、気軽に楽しむことができ、軽スポーツレクリエーションなどの実施に向け、準備してまいります。

また、各種スポーツ団体・サークルなどの主催する各種大会や競技会を積極的に支援してまいります。

プールのより一層の活用を図るため、B&G財団と連携しながら、各種事業を実施してまいります。

【社会教育施設の維持・管理】

社会教育施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕・更新などを実施してまいります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めてまいります。

